

第2次那珂川町環境基本計画
平成27年度年次報告書

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

那 珂 川 町

はじめに

本町は、町の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定いたしました。

この環境プランは、第5次那珂川町総合計画の中に示した町の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境プランの適正な進行管理を図ることを目的とし、平成27年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況、またその中でも最も重点的に取り組むべき、プロジェクトに対する進捗状況をまとめたものであります。

これからも本町の環境を守り育てていくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

第1章 基本となる施策

第1節 人づくり・地域づくり分野

- (1) 環境教育・学習の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 環境保全活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2節 自然環境分野

- (1) 自然環境の保全と創造・再生・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
- (2) 自然とふれあいの機会・場の創出・・・・・・・・・・・・ 4

第3節 生活・快適環境分野

- (1) 水環境・土壌環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 大気環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- (3) 都市緑化と景観形成・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- (4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用・・・・・・・・ 7

第4節 資源・エネルギー環境分野

- (1) 省エネルギーの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 再生可能エネルギーの導入・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理・・・・ 8～9

平成27年度のごみ量・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

平成27年度河川水質調査結果・・・・・・・・・・・・ 11

水質調査箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

◆ 人づくり・地域づくり分野

めざす環境像
環境分野と方針
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
人づくり・地域づくり分野 1 先人の英知と心をつなぎます。
1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいにつながるまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		11 27 計 画	11 27 報 告
環境教育・学習の推進・充実	1-1-1-1 環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。 狂犬病予防注射時に啓発グッズを配布及び町広報紙にペットの飼い方に関するマナー啓発を掲載しました。また、岩戸地区にて犬のマナーアップパトロールを実施しました。
		②	定期的に地域のニーズに応じた定期的な環境出前講座を実施します。 地域向けのダンボールコンポスト講座を開催し、生ごみ減量に関する啓発を実施しました。
		③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。 11/29に開催された環境フェアを通して、情報を発信しました。
		④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。 県等のモラルの資料を参考にチラシを作成し配布しました。
	1-1-1-2 環境教育の促進 地域や学校に	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。 「花いっぱい運動」を行い、環境美化に努めました。
		②	家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。 11/29に開催された環境フェアにおいて「環境ポスター」の展示や表彰などを実施しました。
			米作り体験やホテルの幼虫の放流などを通して、地域の方と交流しました。
		③	環境保全活動団体等が環境フェアに参加してもらうように協力を依頼しました。 環境保全活動団体等が環境フェアに参加してもらうように協力を依頼しました。
			地域環境の環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。 婦人会の生活学習会が、文化祭でエコ石鹸（廃油石鹸）とほう酸団子（ゴキブリ団子）をつくり、環境フェア等で販売とPRを行いました。また、那珂川町竹プロジェクトで、竹林の環境保全を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 27 計 画	H 27 報 告
環境保全活動の促進	1-1-2-1 環境保全協働体制づくり	① クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。	クリーンパートナー制度を町民の方々に周知するため、広報なかがわに掲載しました。
		② 環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。	ボランティア支援センターが開催する講座で環境保全活動団体の活動を紹介しました。
			ボランティア支援センターの講座において、町内の環境保全団体を講師として招き、環境ボランティアの育成に寄与することができました。
	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	① 環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。	各主体が交流を深めるためエコピア祭り及び環境フェアへの参加の周知を実施しました。
		② 町内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川町表彰規定に基づき表彰を行います。	環境美化に取り組んでいる藤崎 壽人氏を表彰しました。
		③ 町内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21 (EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	事業者に対して問合せのあった場合、情報提供を実施しました。

◆ 自然環境分野

めざす環境像
環境分野と方針
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながわ
自然環境分野 2 自慢の水と緑を育てます。

2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、町の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 27 計 画	H 27 報 告
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-1 貴重な固有の自然環境の保全	① 町内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川町森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	関係課からの書類検査、必要に応じて現地確認調査を行い、随時指導・助言等を実施しました。 福岡県が許可する林地開発（変更計画）に関して、意見書を1件提出しました。 那珂川町が許可する林地開発に関して、1件の土地の形状変更に係る許可決定をしました。
		② 脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	災害対策として、定期的に町内パトロールを行いました。 那珂川床上浸水対策特別緊急事業により、井堰整備（魚道整備）が行われました。
		③ 町内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員制度の試験運用を行い、生息状況の確認を実施しました。
		④ 自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員を整備して、H28年度より活動予定です。
	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	① 健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	福岡県森林環境税を活用した福岡県荒廃森林再生事業を実施し、15年以上整備されていない森林の間伐（侵入竹の除去を含む）を実施しました。
		② 植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	那珂川町内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各課と協議を実施しました。
		③ 竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	那珂川町竹プロジェクトの活動を支援するため、裂田溝（さくたのうなで）ライトアップ事業に参画しました。
		④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	7月～11月に農地パトロールを行い、荒廃農地の所有者へ保全管理等の啓発を行いました。
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	① 里地里山の適正管理とともに、自然と人との適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を薦めます。	有害鳥獣被害対策として福岡県鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）を活用し、侵入防護柵を設置しました。
		② 有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	農林産物の生産者等を対象にした鳥獣被害対策研修会を開催しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 27 計 画	H 27 報 告
2-1-1 自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	町広報紙等への掲載を実施しました。
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	町広報紙等への掲載を実施しました。
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	町広報紙等への掲載を実施しました。
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	セアカゴケグモと思われるクモの事案が3件ありましたが、セアカゴケグモではありませんでした。
2-1-2 自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 ふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	五ヶ山ダム周辺に設置する公園の実施設計を行っています。
		② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	市民農園の開設依頼を農事推進委員会や町HPで周知を行いました。
	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	4/16に鮎稚魚放流を実施しました。
		② ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	4/16に鮎稚魚放流を実施しました。
		③ 自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブック（稀少性植物版）を作成を行いました。
		④ 環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアなかがわの活用を学校に呼びかけます。	グリーンピアなかがわにて、「グリーンパートナー」事業を実施して、町内小学生へ自然とのふれあい、森林機能、森林資源の活用について学習しました。

◆ 生活・快適環境分野

めざす環境像
環境分野と方針
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながわ
生活・快適環境分野 3安全で快適なまちを創ります。
3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 27 計 画	H 27 報 告
3-1-1	3-1-1-1 水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	西畑・南面里・成竹・市ノ瀬地区にて下水道整備を実施しました。
		② 那珂川町の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	建設負担金年額38,623千円を支出しました。
		③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	27年度は、合併処理浄化槽設置者に対しての指導はありませんでした。
		④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査を実施し、年次報告書により公表しました。
		⑤ 農業の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	エコテクノ等のイベントに参加して情報収集を実施しました。
		⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	H27は、土壌汚染対策法に基づく届出及び汚染の恐れがある事案はありませんでした。
		⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	町道道善片縄線および町道西隈下梶原線の歩道を透水性舗装で整備しました。
		⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	療育センターについて関係課と協議しましたが、導入には至りませんでした。 雨水・下水処理水の再利用の実績はありませんでした。
3-1-2	3-1-2-1 大気汚染対策の推進	① 県の大気測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	H27は、光化学オキシダント及びPM2.5に関する注意報は発令されませんでした。
		② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	苦情事業所等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。
		③ 野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 27 計 画	H 27 報 告
大気環境の保全	3-1-2 騒音、振動対策の推進	① 騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	調査・指導を行う事案がありませんでしたが、建設作業の届出の際に騒音・振動への配慮を依頼しました。
		② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	町内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しました。
	3-1-2-3 近隣騒音対策の推進	① 交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案がありませんでした。
		② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	窓口にて転入者には生活騒音等の低減に向けた啓発を実施しました。
		③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	苦情事業所・個人等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。
	都市緑化と景観形成	3-1-3 都市の緑化と適正な管理	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。
② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。			片縄東1丁目地内の那珂川床上浸水対策特別緊急事業の完了に伴い、河川法面上部に低木と中木の植栽を行いました。
③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。			地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。
3-1-3-2 民有地の緑化とまちなみ景観の向上		① 緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	「エコピアまつり」の会場内で「緑の募金」活動を行い、緑化の啓発、募金者の方へ苗木の配布を実施しました。
		② 花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	花いっぱい運動を6月・9月・12月の年3回実施しました。
		③ 行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	環境保全推進委員会において清掃・美化活動の推進の協力依頼を実施しました。
		④ 放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回・監視活動を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		11 27 計 画	11 27 報 告
3-1-3 都市緑化と 景観形成	3-1-3-2 民有地 の緑化と 景観の 向上	⑤ 公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	庁舎の外壁改修工事ではカラーコーディネーターの打ち合わせを行い、周辺環境との調和を図りました。
		⑥ 空地の所有者に適正な管理を指導します。	空地の所有者に対し、草刈りの指導を実施しました。
3-1-4 文化財と歴史的 まちなみの 保全と活用	3-1-4-1 歴史的、 文化的資源の 保全と活用	① 那珂川町文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	町内に設置している文化財説明看板の内、劣化の進んだ4箇所の修繕を実施しました。
		② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	歴史ガイドボランティアと協働で安徳小学校・安徳北小学校で授業を実施しました。また、文化財展示会で散策ルートコーナーを設置しマップの内容の周知を行いました。
		③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を竹プロジェクトを中心に、山田区・安徳区を含む多くの住民と協働で実施しました。

◆ 資源・エネルギー環境分野

めざす環境像
環境分野と方針
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながかわ
資源・エネルギー環境分野 4 地域の恵みと力を活かします。
4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		11 27 計 画	11 27 報 告
4-1-1 省エネルギーの推進	4-1-1-1 省エネルギー型設備の導入推進	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。	今回導入する対象施設はありませんでした。
		② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。	ハイブリット車からさらに燃費の良いプラグインハイブリット車へ買替を行いました。
		③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明を導入しやすいような啓発を図ります。	岩戸小学校、女子商業高等学校、療育センターについてはLED照明を導入しました。
	4-1-1-2 省エネルギー活動の推進	① 福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口にて展示を行いました。
② ノーマイカーデーの推進や自転車、バス等の公共交通機関の利用を促進するための環境整備に努めます。		ノーマイカーデーを毎週金曜日に実施しました。H28.2に実施要領を改正しました。 4月にグループウェアの掲示版で啓発しました。 新体系でかわせみバスを運行開始しました。また、一部地域についてデマンド交通の実証運行を開始しました。	
③ 公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。		グリーンカーテンを庁舎にて実施しましたが、本庁舎の外壁工事により、設置箇所が6箇所から2箇所へ減少しました。	
4-1-2 再生可能エネルギーの導入促進	4-1-2-1 公共施設等への再生可能エネルギー導入の率先推進	① 公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。	今回導入する対象施設はありませんでした。
		② 国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。	国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、住民へ情報提供を実施しました。
4-1-3 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3-1 3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	① ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。	ごみ出しカレンダーを全戸配布、ごみ出しパンフレットを転入者に配布・町ホームページへの掲載を実施しました。
		② 住民・事業者・行政の連携のもと、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。	環境フェア等のイベントで、マイバッグを配布して、利用を促進しました。
		③ ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーを全戸配布、ごみ出しパンフレットを転入者に配布・町ホームページへの掲載を実施しました。
		④ 生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	電気式生ごみ処理機、設置型コンポスト、ダンボールコンポスト購入に対する補助を実施するとともに、剪定枝葉の自己搬入・戸別回収事業を実施しました。
		⑤ エコピア・ながかわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的で開催します。	環境フェアやエコピア・ながかわ祭り、及びエコピア・ながかわ体験学習を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容		
		11 27 計 画	11 27 報 告	
4-1-3 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3-2 不法投棄防止対策等の推進	①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による巡回・監視を実施しました。
		②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	不法投棄される恐れのある箇所に、防止柵・看板を設置するとともに、不法投棄監視カメラによる監視を実施しました。
		③	環境保全推進委員等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進委員を中心に、不法投棄防止パトロール強化月間を定め実施しました。
		④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	不法投棄禁止看板等により、啓発を実施しました。
		⑤	住民参加による地域の一齐清掃等を支援します。	地域清掃活動を実施する団体へ、土のう袋及び地域清掃活動用袋の支給を実施しました。
		⑥	災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	平成27年度は災害廃棄物の発生はありませんでした。

平成 27 年度のごみ量

単位:t

参考資料

一般家庭ごみ	9,806.93	63.2%
燃えるごみ	8,693.60	
燃えないごみ 再資源化ごみ	1,051.50	
剪定枝	61.83	
収集ごみ	8,571.56	
自己搬入	122.04	
収集ごみ	933.30	
自己搬入	84.54	
回収ボックス	33.66	
自己搬入・戸別	61.83	

事業系ごみ	5,718.01	36.8%
○事業所ごみ	5,594.86	
燃えるごみ	4,954.73	
燃えないごみ 再資源化ごみ	464.31	
剪定枝	175.82	
収集ごみ	4,673.40	
自己搬入	281.33	
収集ごみ	459.57	
自己搬入	4.74	
自己搬入	175.82	

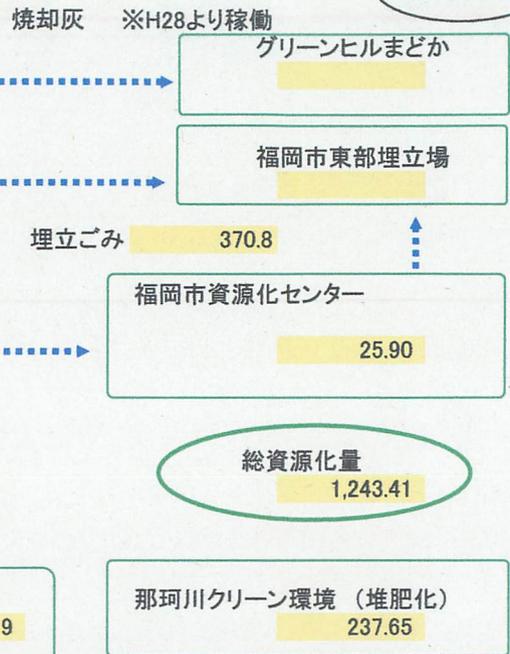
○公共系ごみ	123.15	
燃えるごみ	56.35	
燃えないごみ	66.80	
臨時ごみ	56.35	
不法投棄	7.17	
臨時ごみ	59.63	

福岡市南部清掃工場 (焼却処理)	13,914.41
一日一人あたり	760.5 g

生じる可燃物	209.73
エコピア・なかがわ (分別処理)	1,582.61

処理困難物 タイヤ	1.19
--------------	------

再資源化物	978.67		
カレット 白	34.55	乾電池	5.60
カレット 茶	62.54	古紙・古布・雑紙	9.31
カレット その他	82.07	家電線	3.16
ペットボトル	58.80	紙パック	1.67
容器包装プラスチック	81.12	事業系段ボール	195.07
白色トレイ	0.40	事業系雑がみ	66.07
その他紙類	14.48	小型家電	46.92
C缶プレス	58.59	バッテリー	0.00
アルミ缶プレス	58.66		
その他アルミ	9.02		
二級鉄	185.69		
生きびん	0.67		
蛍光管	4.28		



ごみ量合計 15,524.94 100.0%

平成27年度人口 50,126 人(9月末現在)
 一日あたり 42.53 t/日
 一日一人あたり 848.5 g/日・人

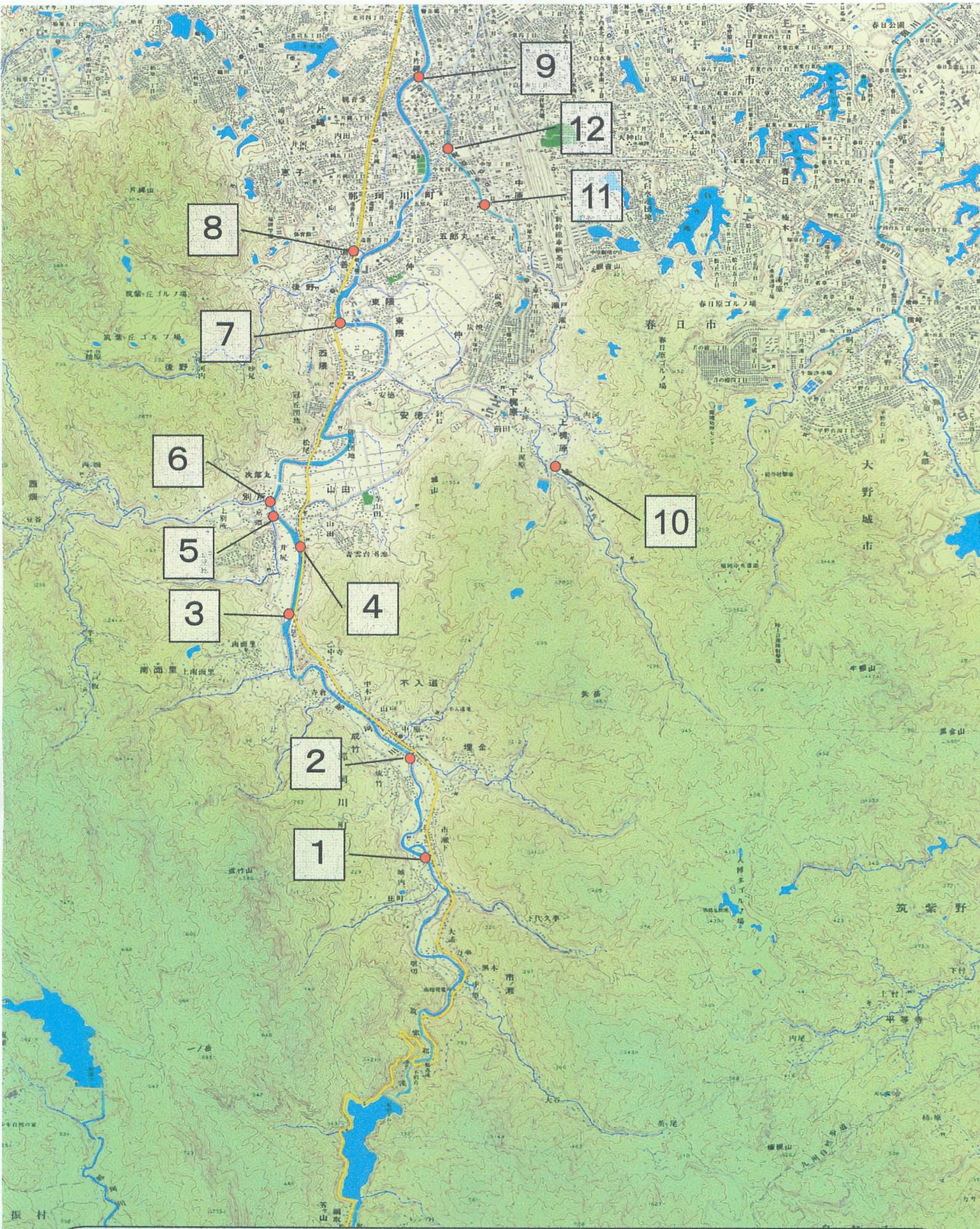
収集ごみ 14,794.64
 自己搬入 730.30

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	平成26年度	H26.10.08	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.7	7.5
		H27.02.05	6.8	6.8	6.9	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.3	7.3	7.4	7.2
	平成27年度	H27.10.15	6.8	6.8	7.1	7.2	7.2	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.3	7.3
		H28.02.16	7.9	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	平成26年度	H26.10.08	2.9	2.3	3.3	2.8	2.2	2.3	2.4	2.0	3.4	2.1	2.4	2.3
		H27.02.05	2.0	1.8	1.5	1.8	1.4	1.4	1.6	1.7	1.1	1.6	1.6	1.4
	平成27年度	H27.10.15	1.3	1.6	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2	2.5	1.3
		H28.02.16	0.7	2.9	1.2	1.3	0.8	1.0	0.9	1.2	1.0	0.7	1.1	0.8
SS (浮遊物質) 25mg/L以下	平成26年度	H26.10.08	2	2	2	2	3	3	13	14	110	2	1	2
		H27.02.05	2	1	2	2	1未満	1	1	310	620	1	41	11
	平成27年度	H27.10.15	3	2	2	2	3	3	2	1	1	10	3	3
		H28.02.16	4	5	4	4	3	4	3	3	3	15	3	3
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100ml以下	平成26年度	H26.10.08	350	350	540	920	5,400	9,200	1,600	1,600	3,500	920	1,600	540
		H27.02.05	79	350	430	540	240	350	540	920	920	920	280	540
	平成27年度	H27.10.15	540	540	540	920	5,400	2,200	1,600	1,600	3,500	1,600	1,600	2,400
		H28.02.16	170	130	540	3,500	2,400	1,600	350	920	350	1,600	1,600	430
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	平成26年度	H26.10.08	7.33	7.65	8.00	8.05	10.80	9.60	9.37	9.36	11.10	11.40	16.60	18.00
		H27.02.05	11.70	11.70	11.80	11.80	11.30	11.20	11.20	11.70	11.50	10.90	11.50	11.30
	平成27年度	H27.10.15	10.50	10.20	9.90	10.40	9.80	9.60	10.20	9.40	11.20	9.20	10.10	9.30
		H28.02.16	11.70	11.80	11.70	11.90	11.80	11.90	11.90	12.00	11.70	11.80	11.40	11.30

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。
 BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。
 SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。
 DO：水中に溶け込んでいる酸素の量。



平成27年度 那珂川・梶原川河川採取場所